

高齢者の自立的生活を支える共助型集合住宅に関する研究

—相馬井戸端長屋を事例として—

主査 佃 悠*¹

委員 石井 敏*²

相馬井戸端長屋は、東日本大震災の高齢者向け災害公営住宅として、住民間の共助を目指し、唯一グループホーム型住宅として建設された。居住者の従前の関係の濃さで入居後の共助の状況が異なっているが、居住者の高齢化によりその関係も変化している。また、住宅の形態、敷地への配置、方位との関係が、共助のための空間の日常利用に影響を与えており、普段の動線を考慮に入れた計画が必要である。さらに、居住者間だけでなく、別居家族や知人の支援も居住者の生活を支えており、今後の住宅の維持には、支援を担う一要素として、制度上の支援と相互補完的に考慮する必要がある。

キーワード：1) 共助型集合住宅, 2) 災害公営住宅, 3) 高齢者, 4) 自立的な生活, 5) 地域包括ケア

STUDY ON CO-ASSISTED HOUSING COMPLEX FOR THE AUTONOMOUS LIFE OF THE ELDERLY -Case study on Soma-idobatanagaya-

Ch. Haruka Tsukuda

Mem. Satoshi Ishii

Soma-idobatanagaya was built as the only group home type housing aiming for co-assistance among residents as a disaster public housing for the elderly after the Great East Japan Earthquake. Although the situation of assistance after moving in depends on the strength of previous relationships of residents, the relationship has changed due to the aging of residents. Also, the form of housing, the placement on the site, the relationship with the orientation affects the daily use of the co-assisted space. Furthermore, not only among residents but also families and acquaintances is supporting the lives of residents.

1. はじめに

1.1 研究の背景

我が国では、近年、想定を超える高齢化と人口減少の進行、社会保障費の増加により、2013年に、介護が必要になる前から健康な状態を維持し、住み慣れた地域や住宅での生活を支える地域包括ケアシステムの構築に舵を切った。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、基礎自治体を中心としたシステム構築が急がれている。

2011年3月11日に発生した東日本大震災と津波では東北地方を中心に約40万戸もの住宅が被害を受けた。国では将来の災害危険性のあるエリアを災害危険区域に指定した上で復興を進めることとした。災害公営住宅や防災集団移転住宅地など公的な住宅復興事業では、高台や土地の嵩上げなど安全な土地を確保するための宅地造成の必要性や、同時期に多数の事業が進行したことにより、仮設住宅居住が長期化するとともに、居住拠点が複数回移転することで環境移行を余儀なくされた被災者も

少なくない。

また、東北地方は震災以前から全国的にも人口減少、高齢化が進む地域であったため、特に災害公営住宅の高齢化や孤独死の発生については、計画初期から懸念されていた。そのため、過去の事例を参照しながら、コミュニティ・スペースの充実やリビングアクセス型住戸の採用といったコミュニティ形成や見守りを促す住宅も計画された。しかし、阪神・淡路大震災で実現したコレクティブハウジングやグループホーム型の災害公営住宅はほとんど見られなかった。この要因として、前者はLSAの支援など継続的に空間活用の支援者が必要であること^{注1)}、後者はグループホームの空間形態が介護保険の認知症グループホームを想起するため、「住宅」としての採用が躊躇されたことなどが挙げられる。そのような中、福島県相馬市では、高齢者の居住を支えるために「共助」の生活を掲げ、そのための住宅空間としてグループホーム型の住宅を採用した。その後、相馬市の事例を参考にした

*¹ 東北大学大学院 助教・博士(工学), *² 東北工業大学 教授・博士(工学)

共助型災害公営住宅も他自治体で取り組まれている。このように、被災地の住宅で高齢者の長期的な生活を支える住まいとして共助を促す住宅の模索が行われている。

1.2 既往研究

グループ居住のための住宅として、コレクティブハウジング、グループリビングなどが存在する。震災後に取り組まれたコレクティブハウジングについては、小谷部^{文1)}により阪神・淡路大震災10年目の検証が報告されており、「個の自立を前提としたライフスタイルの一選択であり、住宅困窮者に対するセーフティネットと位置付けられるわが国の公営住宅施策は本来馴染まない居住様式である」とした上で、リーダーの有無による活動展開への影響、年月を経ることで新しい住まい方に無関心の居住者の増加、加齢によるかつてのリーダーの疲労やトラブルから協同居住空間の利用頻度の低下といった課題と、持続的コミュニティの形成支援策、加齢に伴う自律的生活への段階支援の住宅政策と地域福祉の有機的連携などの必要性について指摘している。また、佐々木ら^{文2)}は、再開発の受皿として建設された公営住宅の一般集合住宅棟とコレクティブ住宅棟を対象として、両者でコミュニティ形成状況に違いがあり、住宅の維持管理を行うコレクティブ居住では近所づきあいを促す効果があることを指摘した。

また、主に民間で供給されてきたグループリビングでは、土井原ら^{文3)4)}による居住者主体住宅での生活の変遷を扱った研究や、宮野ら^{文5)}による長期間運営されてきた運営者主体の住宅での居住の実態や居住者間および居住者と運営者の関係について明らかにした研究がある。阪神・淡路大震災で市営住宅として建設されたグループハ

ウス尼崎は、相馬市の事例と空間形態が類似している。しかし、一般仮設住宅での生活が困難な高齢者のためのケア付き仮設住宅の後継施設として建設され、24時間常駐のLSAが配置されている点で異なる。三浦ら^{文6)}は2つのケア付き仮設住宅が統合したこのグループハウスに対し、会話量からその環境移行の状況を示し、ケア環境の継続が物理的環境の継続と共に重要であることを示した。

しかし、居住者の主体性が発露しにくい公的住宅、特に高齢者の生活を支えていた従前の地域社会が脅かされ、かつ環境移行を余儀なくされる災害時の居住形態としての可能性については未だ十分に明らかになってない。

1.3 目的

本研究では、相馬市で住民同士が共助により支え合って生活することを目的として建設された高齢者向け災害公営住宅「相馬井戸端長屋」を対象として、居住者の生活と共助の実態を把握し、入居者の特性と住民同士の共助の度合いとの関係および、「共助」のために設けられた空間の住民間コミュニケーションへの影響を明らかにする。さらに、共助型住宅を成立させるための空間の条件と、支援体制のあり方について示すことを目的とする。なお、本研究では「共助」を、そこに暮らす住民同士がなんらかの関係を持ちながら、互いの生活を支えている状態とする。

2. 調査概要

2.1 調査対象

調査対象は相馬市において相馬井戸端長屋（以下、井戸端長屋）として建設された4箇所5棟の災害公営住宅とする。図2-1に各住宅の概要を示す。

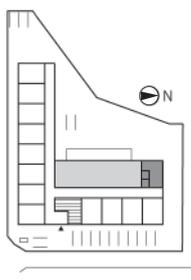
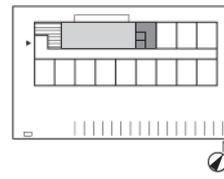
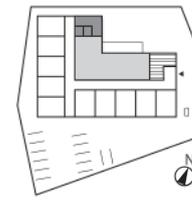
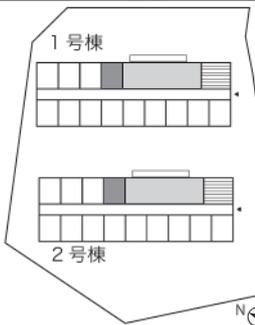
	A住宅	B住宅	C住宅	D住宅
住宅の空間構成				
1/2000				
立地	中学校・コミュニティセンターに隣接	災害公営住宅団地に隣接	既存住宅地内、災害公営住宅団地が近接	戸建て住宅地に隣接
入居開始	2013年5月	2013年12月	2013年7月	1号棟: 2012年5月、2号棟: 2012年8月
住戸数	12戸	12戸	10戸	1号棟: 12戸、2号棟: 12戸
延床面積	938.0㎡	849.6㎡	818.2㎡	1号棟: 849.6㎡、2号棟: 849.6㎡
各住戸面積	約12坪(39.6㎡) (2LDK・浴室・トイレ)			
入居開始年	9世帯/9名 (2013年度末)	9世帯/11名 (2013年度末)	2世帯/3名 (2013年度末)	1号棟: 12世帯/16名 2号棟: 5世帯/7名 (2012年度末)
2017年度末	9世帯/9名	9世帯/10名	5世帯/7名	1号棟: 7世帯/9名 2号棟: 7世帯/9名
平均年齢	81.3歳 (2018年6月時点)	78.6歳	77.2歳	1号棟: 80.9歳、2号棟: 73.9歳
要介護認定	42名中16名(2018年6月時点)			
図面凡例	 共助コミュニケーションエリア (食堂・畳スペース・ランドリー)  介護対応エリア (多機能トイレ・大浴場)  ヘルパー・管理人エリア (事務室・休憩室・倉庫)			

図2-1 調査対象各住宅の概要

2.2 調査方法

井戸端長屋の居住者生活実態調査と相馬市役所担当者へのヒアリングおよび、類似事例調査を行なった。

(1) 相馬井戸端長屋生活実態調査

相馬井戸端長屋居住者に対して、ヒアリングをベースとした生活実態調査を行った（表 2-1）。なお、2棟については、個別的なヒアリングが難しい居住者が多いためボランティアによるサロン活動への参加と居住者の日常生活について代表者から聞き取りを行った。主に2017年調査と、生活変化を追うために、筆者らが2016年に行った調査^{注2)}のデータも活用し、分析を行った。2018年は補足的な調査が主となったため、一部を活用する。

(2) 相馬市役所ヒアリング

運営・管理主体である相馬市役所建設課および健康福祉課に対し、支援制度の変遷および現在の入居状況について、ヒアリング調査を行った（2017年7月25日、2018年6月25日、8月7日）。

(3) 類似事例調査

類似事例として、阪神・淡路大震災後に建設されたグループハウス尼崎と、井戸端長屋を参考に計画された共助型災害公営住宅・石巻市新西前沼第三住宅を対象として調査を行った（表 2-2）。グループハウス尼崎については2017年11月28日に現地で計画者・運営者へのヒアリング調査を行った。石巻市新西前沼第三住宅については、筆者らは計画段階から関わり、入居後にはお茶会を開催して共助体制の構築支援を行っており、その際の参加者（2018年6月12日10名、7月18日14名、9月16日11名）に聞き取りを行なった。

の作成したスケッチを踏襲して作成された^{注7)}。他の被災地でも高齢者の入居が多くなることを想定し、見守りやコミュニティに配慮した災害公営住宅の計画は検討されたが、グループホーム型の災害公営住宅は、井戸端長屋以外に実現していない。これは、2000年に介護保険法が施行され、さらに2003年に認知症高齢者グループホームが介護保険の対象として位置付けられたため、グループホーム型の高齢者住宅は福祉の管轄として認識されたことによる。実際に相馬市で実現可能になったのは、福祉行政の対象となるものではなく、あくまで「住宅」として建設部署の所管のもと建設されたためである。

(2) 空間構成

D住宅1号棟の平面図を図3-1に示す。井戸端長屋の空間構成は下記のように大きく4つに分けられる。

- ・住戸：10～12戸^{注3)}が中廊下に向かい合って並列
- ・共助コミュニケーションエリア：食堂・畳スペース・ランドリー
- ・介護対応エリア：多目的トイレ・大浴場
- ・ヘルパー・管理人エリア：事務室・休憩室・倉庫

表 2-1 相馬井戸端長屋調査概要

住宅名	調査内容	調査日・対象人数
A、B、C	居住者ヒアリング 基本情報、日常生活行動、居住者間の関係、外出時の出入り	A住宅：2017年10月26日（8名）、2018年8月7日（6名） B住宅：2017年10月25日（6名）、2018年6月25日（補足調査・3名） C住宅：2017年10月18日（4名）、2018年6月25日（補足調査・2名）
D（2棟）	寮長ヒアリング	居住者の生活状況 2017年7月25日（2名）
	お茶会でのヒアリング	基本情報、普段の生活状況 2017年10月11日（12名）、11月22日（7名）

3. 住宅の特徴と入居者の特性

3.1. 相馬井戸端長屋の概要

(1) 建設の経緯

相馬市では、被災後の災害公営住宅では、高齢者の入居が多くなることを当初から想定していた。そのため、医師である市長のリーダーシップのもと井戸端長屋の建設が行われた。井戸端長屋のおおよそのゾーニングは市長

表 2-2 類似事例建物概要

名称	グループハウス尼崎	石巻市新西前沼第三住宅
開設年月	1998年9月	2018年1月
戸数	18戸	西街区14戸、東街区16戸
面積	625.15㎡	2,257.14㎡（2棟の計）
各住戸面積	19.25㎡ （ワンルーム・トイレ）	約42㎡ （1LDK/2LDK・浴室・トイレ）

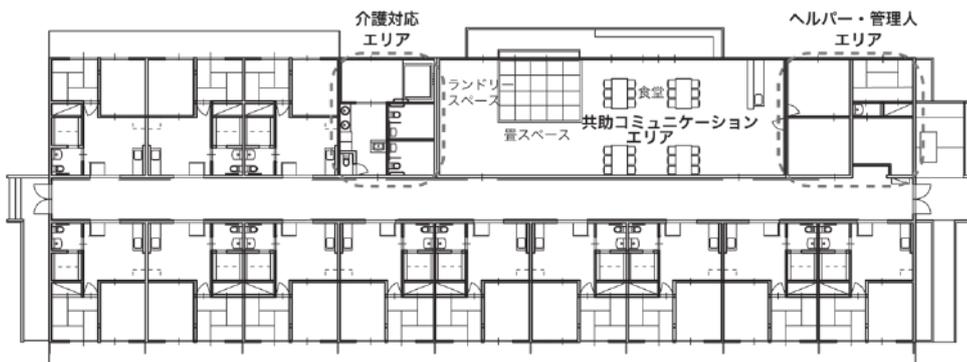


図 3-1 相馬井戸端長屋の空間構成

特に、共助コミュニケーションエリアは、この住宅の特徴となる空間である。共用の洗濯機が設けられており、「井戸端長屋」の名前の由来となった。さらに、全館ユニバーサルデザイン・バリアフリーによる将来の軽度要介護状態への対応、IH調理器の設置が行われている。

(3) 支援策

入居当初の福祉的支援策として、下記が行われた。

- ・ 昼食の提供：仮設住宅でも実施されていた無料（後に有料化）の昼食提供。顔合わせの機会とするため、共用スペースで食べることにしている。
- ・ 通院・買い物個別送迎サービス
- ・ お出かけミニバス：高齢者向けのバスを拡大し、災害公営住宅と中心市街地を結ぶ路線を増設
- ・ チャルメラカーの運行：週2回の移動販売車

また、管理人が設けられ、当初は2箇所の常駐だったが、2016年から3名のシフトで4箇所を巡回している。

(4) 入居条件

被災者のうち60歳以上の高齢者で単身であることが条件だが、介護等支援をする親族がいる場合は複数人の入居を認めるなど臨機応変に対応している。A、B、C住宅は被災者が元々生活していた地区、D住宅は町に近い内陸側住宅団地の一角に建設されたため、市では入居希望者の今後の生活を考慮しながら各長屋を紹介している。

3.2. 各住宅入居者の特徴

図3-2に各住宅の入居者の状況を示す。各住宅でヒアリングの協力を得られた居住者については入居から現在までの状況を、各住宅下段には住宅全体の入居状況を記した。D住宅については、入居開始当初から世帯数・人数の変動がみられる。D住宅は一番早く建設された住宅であったが、当初入居希望者が少なかった。結果的に高齢者や障害者の入居が多くなったこと、居住者によるとこれまでに一定数の入退去があったということであり、これが世帯数・人数の変動に影響していると思われる。一方、A、B住宅では世帯数・人数の変動は大きくない。ヒアリング対象者を見ると、ほとんど入居開始当初からのメンバーが今まで継続居住していることがわかる。また、A住宅は全員単身者だが、B住宅では親子や夫婦の入居がみられる。C住宅は入居世帯数が最も少なく、入居時期もまちまちである。B、C住宅は同一地区内にあり、近接しているため、入居者が分散したと考えられる。ヒアリング対象世帯で従前と同じ地区の入居者は、A住宅は8世帯中6世帯、B世帯は7世帯中5世帯、C住宅は5世帯中5世帯であった。

4. 生活の実態

4.1.1 日の生活行動と共用空間の利用

図4-1にA、B、C住宅居住者の2016年と2017年の1日の生活行動を示す。共助コミュニケーションエリアの

利用に着目し、詳細をみていく。

A住宅では、毎日朝食前の5:30からほぼ全員で共用部の掃除、ラジオ体操を行うことを日課としている。また、食堂に集まって昼食を食べた後、そのまま入居者同士の団欒の時間を持っている。複数の共同活動を行い、毎日一定の時間を共有している。しかし、2018年時点ではリーダー的存在だったA-7が入院し、一緒に食堂掃除を担当していた居住者の負担が大きいということで、週1回管理人に掃除をしてもらうという体制に変更になった。

B住宅では、2016年には食堂で集まって昼食を食べていたが、各世帯の都合により、2017年には当番が受け取った弁当を各自食堂に取りに来て自室で食べているということであった。そのため、生活時間で一致する行動があまりみられなかった。また、B住宅の共助コミュニケーションエリアは、社会福祉法人の主催するサロン活動の会場となっており、2016年度まではC住宅の居住者も送迎を受けて参加していた。

C住宅では、2016年にはすでに各自自室で昼食を採っていた。しかし、2017年には当番が配達を受け取り（写真4-1）、他の居住者に知らせて、それぞれが食堂に取りに来ることをルールとし、意識的に昼食時に顔を合わせようとしている様子がみられた。

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
A住宅		● A-1(75+/別)					
		○ A-2(75+/同)					
		○ A-3(75+/同)					
		● A-4(70+/同)					
		○ A-5(75+/別)					
		○ A-6(75+/同)					
		○ A-7(80+/同)					入院
		○ A-8(75+/同)					親族宅
世帯数	-/-	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9
B住宅		○ B-1(75+/同)					
		○ B-2(55+/別/親子[入居1年後に母地界により単身])					
		○ B-3(80+/別)					
		○ B-4(75+/同)					入院
		○ B-5(75+/同)					
		○ B-6(70+/同)					
		○ B-7(80+/同/夫婦)					
世帯数	-/-	9/11	10/13	9/11	9/10	9/10	8/9
C住宅		○ C-1(70+/同)					
		○ C-2(75+/同)					
		○ C-3(70+/同/夫婦)					退去
世帯数	-/-	2/3	4/5	5/7	5/7	5/7	4/6
D住宅	世帯数	12/16	12/15	10/13	8/10	7/9	7/9
世帯数	5/7	9/11	9/11	10/14	7/10	7/9	7/9

凡例 ○ 女性 ● 男性 同：従前居住地と同一地域 別：従前居住地と別地域 80+：80歳以上85歳未満

図3-2 入居者の状況



写真4-1 昼食の受け取り

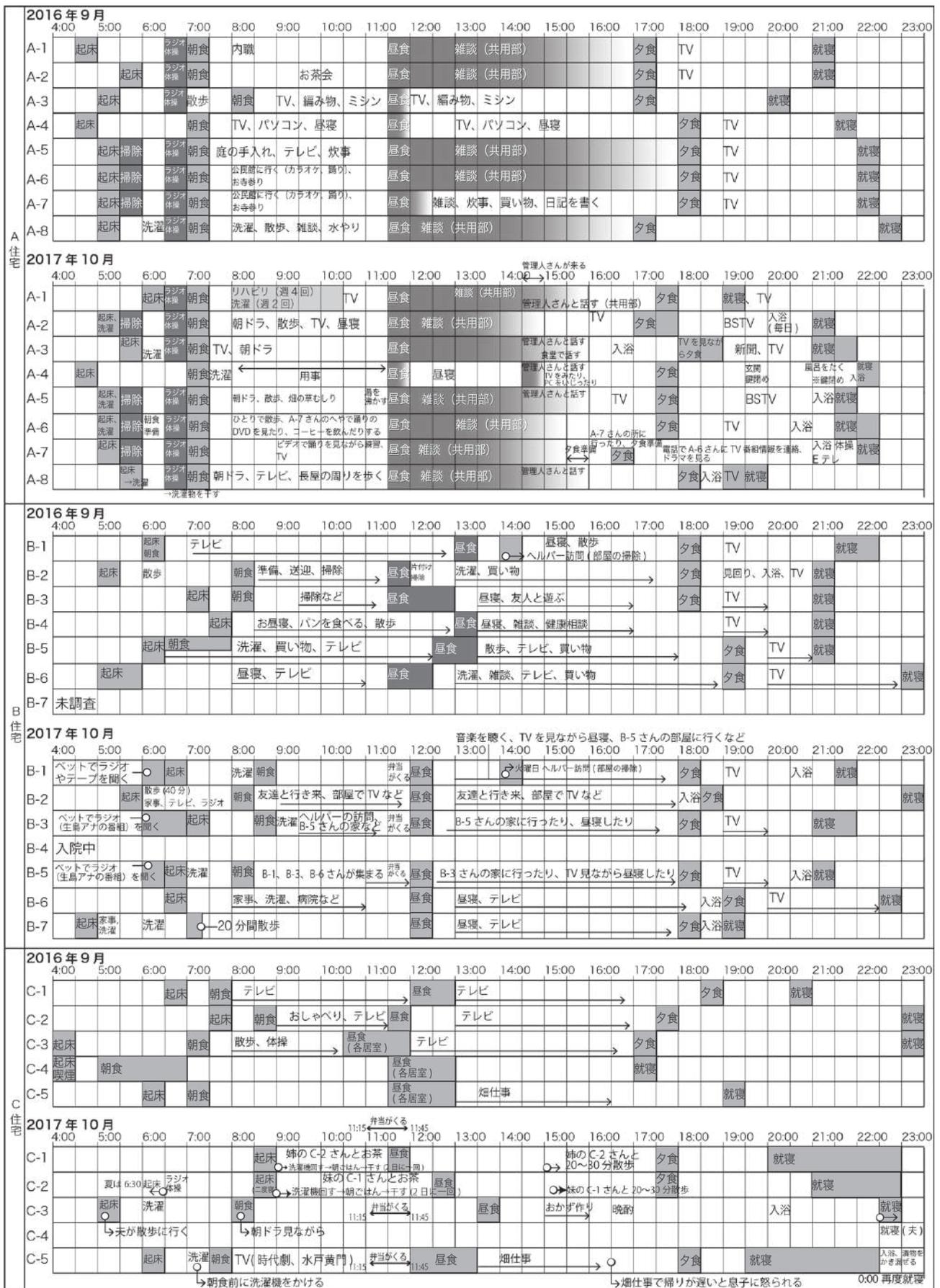


図 4-1 居住者の生活行動の変化

4.2. 居住者間関係

図4-2に入居前および2016年と、2017年の居住者間の関係図を示す。

A住宅では、元々同じ地域に住んでいた居住者が中心だが、それ以外の居住者も仮設住宅での知り合いという関係が入居前からあった。特に、従前地区が同じ居住者は生まれた時から地区内に住んでいて、同じ小学校に通っており、年齢が違っても顔見知り以上の関係があった。2016年時には、寮長のA-4は以前行政長も経験していたため居住者の信頼が厚く、また最高齢者のA-7も婦人会会長など経験者であり、リーダー的な存在となっていた。それ以外にも共用部での調理、野菜づくりなどそれ

ぞれ役割分担したり、片手の不自由なA-4の掃除や食事の支援を他の居住者が行なうなど、良好な関係が築かれていた。しかし、2017年時には居住者の一人のものわずれの進行の影響と思われる行動からトラブルが発生し、居住者間の関係にも影響が現れていた。2018年にはA-8の家族の元への転居、A-7の入院により、メンバー構成の変化が起こっている、特に、A-7と仲が良かった居住者の気持ちの落ち込みや、共用部掃除が無くなり共同作業が減るなどの様子がみられた。

B住宅では、他の居住者よりも年齢の若いB-2が2016年には寮長を務めていた。さらに車も所持していたため移動手段のない居住者の送迎などを担っていた。しかし、

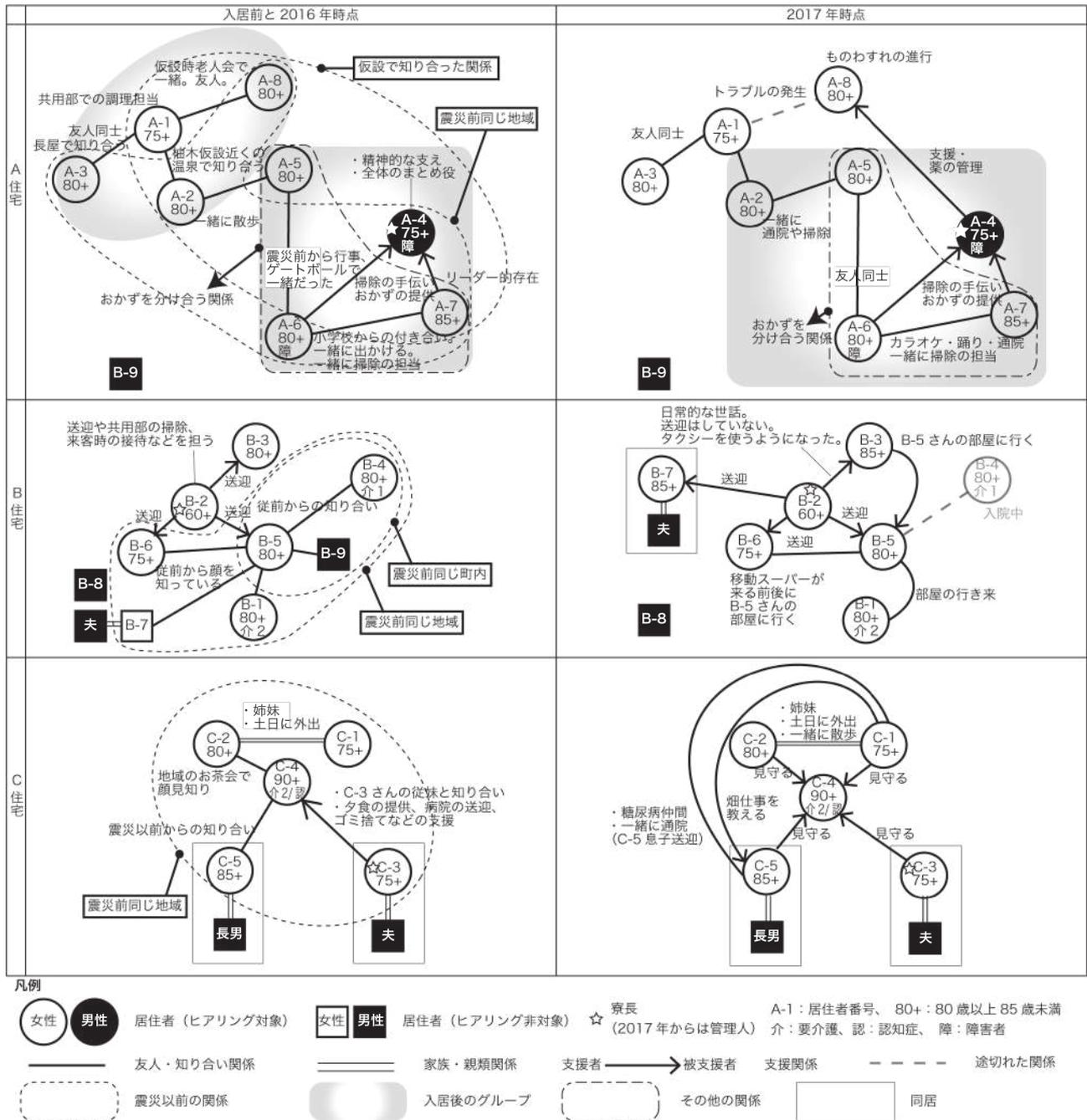


図4-2 居住者間の関係

2017年からは寮長職もなくなったため、適度な距離感を持ちながら無理のない範囲で支援をするようにしている。B-5の部屋の前には週2回の移動販売車が停車するため、その前後やそれ以外の時間に居住者や周辺の知人などが集まっている。B-5は元々地域に長く暮らし、民宿を営んでいたため、顔が広い。

C住宅では、C-1、C-2が姉妹であるとともに、従前地域が一緒だったり、親戚の知人だったり、入居前から何かしらの付き合いがあった居住者が集まっている。寮長のC-3は入居が他の居住者よりも遅かったということもあり、2016年時点ではあまり居住者間の関係は密ではないように見受けられたが、2017年には適度な距離を保ちながら生活している様子がみられた。

4.3. 小括

元々知り合い同士が多く関係の密な住宅では、入居当初から掃除や昼食の共食など居住者同士で取り決めをし、一緒に過ごす時間を持つことで、より密な関係を築いていた。しかし、身体状況の変化などによって、住民間トラブルや精神的な影響もみられ、居住者間の距離が近いことにより、その関係の変化が大きく影響する様子がうかがえた。それ以外の住宅では同じ地域からの居住者は多いが、そこまで全員が強い関係を持っていたわけではなかった。居住者が定期的に顔をあわせるのは昼食を取りに来るときくらいのような感じだった。C住宅では2016年時点ではあまり住民間の関係は密ではなかったが、顔合わせを意識的に持つようとしている様子がみられた。

また、B住宅では寮長が年若く、車を運転できるということで、他の居住者の送迎などの支援を担っていた。寮長がいることで全体に目を配る人が存在する一方、寮長の役割以上に負担がかかる危険性もあり、意識的に「手伝い過ぎない」ようにしている寮長もいた。

5. 空間の利用実態

5.1. 日常動線と共用空間

前章でみたとおり、昼食を共食してその後の時間も積極的に利用しているA住宅を除いて、共助コミュニケーションエリアが、居住者間の交流の場として十分に活用されていない様子が見えかけた。そのため、2016年に把握した居住者の日常的な外出を伴う行為や来客の訪問の際の出入りの場所について2017年に聞き取りを行なった。「自宅周辺での用事による出入り（以下、周辺出入り）」として、「ゴミ捨て」「庭仕事」「移動販売」、「自宅周辺以外での用事による出入り（以下、広域出入り）」として、「別居家族と買い物」「デイサービス」「それ以外の用事」、「来客の出入り（以下、来客出入り）」として、「家族の訪問」「友人の訪問」「在宅サービス」を項目とした。結果を図5-1に示す。

B、C住宅では、「周辺出入り」や「来客出入り」でほと

んど居住者が自室の掃き出し窓を利用している様子がみられた。さらに、C住宅では「広域出入り」の際も掃き出し窓を利用していた。これは、住宅の軸が主に東西方向で、南向きの居室を選ぶ居住者が多く、さらに南側に駐車場が設けられていることで、掃き出し窓からの出入りの方が都合が良いためと思われる。B、C住宅いずれも掃き出し窓側を「玄関」「おもて」と呼ぶ居住者がいた。

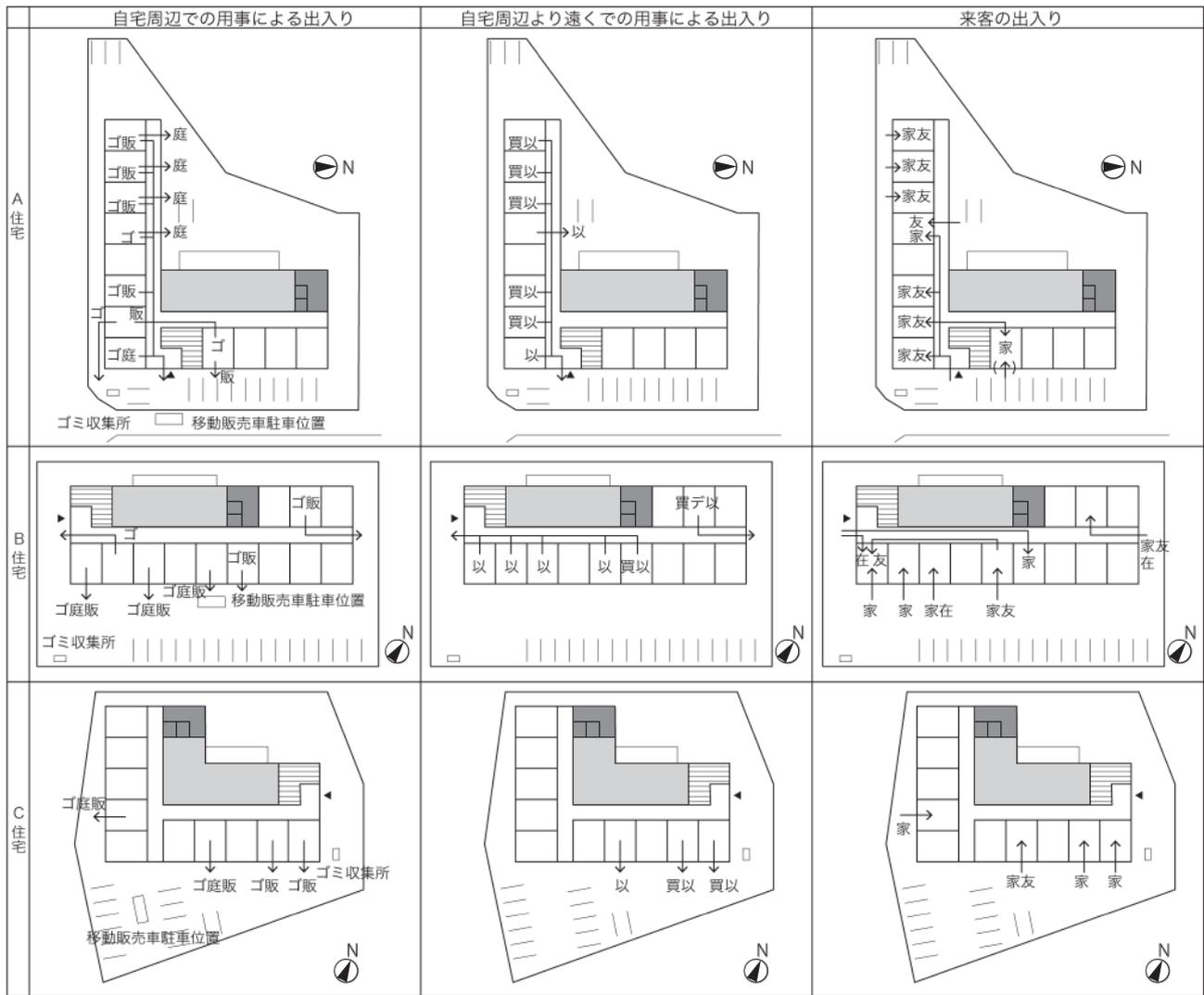
A住宅では、「周辺出入り」の「ゴミ捨て」と「移動販売」の場合、ほとんどが集合玄関を使用している。これは、いずれも集合玄関から近い場所に目的物が位置していることが影響していると思われる。一方で、「庭仕事」の場合は、L字の内側の庭に近い居住者は、廊下側の窓をそれぞれ自分の勝手口のように使用しており、台やスリッパを置いている。「広域出入り」では、集合玄関からの出入りが主だが、庭側に自分の車を駐車している一名のみ廊下の窓を使用している。「来客出入り」では住戸の位置によってそれぞれ異なり、集合玄関に近い住戸は集合玄関から、西側の駐車場に近い住戸は住戸の掃き出し窓から、間の住戸では庭側の掃き出し窓を利用していた。A住宅の場合、南面する住戸に住んでいる居住者が多いのはB住宅と同じだが、駐車場の位置が東西に分散していることにより、住戸によって出入りが異なっていると考えられる。

A住宅は日常的な生活行動の中で中廊下を使用することが比較的多く、共助コミュニケーションエリアの近くを通る頻度が高いが、B、C住宅ではある程度の時間自室を留守にする「広域出入り」の際にしか、中廊下を使用しておらず、共助コミュニケーションエリアが日常動線と近接していない。これは、敷地内の住宅と駐車場の配置と方位が関係していることが考えられる。

5.2. ランドリーの使用

井戸端長屋では各住戸に洗濯機置き場を設けず、共助コミュニケーションエリアに共用の洗濯機を置いている。洗濯を待つ間を住民間のコミュニケーションの機会とすることを狙って設けられた。2017年時の利用状況を表5-1にまとめる。

A、B、C住宅では各世帯が使用する洗濯機が決まっている。洗濯機の数在世帯の数より少ないA住宅では、2世帯が共用する場合は時間をずらして洗濯、B住宅では、場合によっては空いている洗濯機を使用している。C住宅では、世帯数が洗濯機の数より少ないため、各世帯1台ずつ専用することができ、洗濯機周りに各自の洗剤も置いていた。これは他の住宅ではみられなかった。一方、D住宅では洗濯機は決められておらず、自由に使用している。しかし、使用時間帯や介護ケアが必要な居住者の排泄処理などの問題がトラブルの要因になっていることであった。また、この住宅のみ乾燥機を設置しているが電気代がかかるということで使用していない^{注4)}。



	自宅周辺での用事による出入り									自宅周辺以外での用事による出入り									来客の出入り								
	ゴミ捨て[ゴ]			庭仕事[庭]			移動販売[販]			別居家族と買い物[買]			デイサービス[デ]			それ以外の用事[以]			家族の訪問[家]			友人の訪問[友]			在宅サービス[在]		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
集合玄関	7	1	0	1	0	0	5	0	0	5	1	0	0	0	0	6	5	0	5	1	0	3	0	0	0	1	0
自宅の掃き出し窓	1	4	4	0	3	2	1	4	4	0	0	2	0	0	0	0	0	3	3	4	4	3	1	1	0	1	0
廊下の掃き出し窓	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0
行為そのものがない	0	0	0	3	3	2	2	1	0	3	4	2	8	5	4	1	0	1	0	0	0	1	3	3	7	2	4

図 5-1 外出時の出入り

5.3. 類似事例の空間構成

(1) グループハウス尼崎の空間構成

グループハウス尼崎では、東西両側に玄関、北側道路に面するようにデッキを挟んで2つのリビングルーム、南面には浴室、LSA 室を設けている。住戸は中廊下を挟んで18戸が並んでいる(図 5-2)。

共用空間：外部の環境と接続できるようにするため、リビングルームは道路側に設けられた(写真 5-1)。現在では1つを居住者のリビングルームとして使用し、1つはイベントなどの際に使っている(写真 5-2)。洗濯機は各住戸にはなく、2台共用部に設置されているが、居住者

ではなく、常駐する LSA が操作を行うことになっている。
廊下：トップライトにより日中でも明るい空間となっている。リビングとの間に境がなく、シームレスにつながっている(写真 5-3)。さらに、椅子が途中途中に置かれていたり、壁に写真などが貼られていたり、単に通過のためだけの空間ではない設えがされている(写真 5-4)。

(2) 新西前沼第三住宅の空間構成

新西前沼第三住宅は2018年1月に入居を開始した災害公営住宅で、2棟が東西に併置されている(図 5-3)。住宅の出入り口にはオートロックが設置されている。

共用空間：井戸端長屋を参考にして、共助コミュニケー

ジョンエリアにあたる多目的スペースは約半分の大きさとし、集合玄関から各住戸までの動線上に位置するように配置、出入りの際には必ず多目的スペースの中か横を通過するようにしている。洗濯機置き場は各住戸に設置されており、共用していない。

廊下:中庭を挟んで、南北に3、4戸ずつの棟が設けられ、住戸はリビングアクセス型となっており、縁側廊下からアクセスする。北棟は南入りになるので、住戸内にトップライトを設けている。

5.4. 小括

井戸端長屋の日常の生活行動での動線を確認すると、敷地に対する住宅や駐車場の配置、方位によって、住戸の掃き出し窓を出入り口として使用しており、共助コミュニケーションエリアと動線が交わりにくくなっていることが分かった。類似の事例として、グループハウス尼崎ではリビングが道路沿いに設けられているとともに、中廊下との間も仕切られていないため、内外の境界空間として機能している様子が伺えた。廊下も椅子や壁面の飾りつけなど単に通過空間ではない設えがされていた。新西前沼第三住宅は、井戸端長屋を参考にしているが、多目的スペースは居住者の日常的な動線が交差するように配置されている。

洗濯機については、使用機械が決まっている住宅ではトラブルはみられなかった。特に世帯数が洗濯機より少なく、世帯の専用が可能な住宅では洗剤も洗濯機周りに置いている様子がみられた。一方で、使用する機械が固定ではなく、介護ケアが必要な居住者がいる住宅では洗濯機の使用が居住者間のトラブルにもつながっていた。

(. 居住者2 生活を支える支援体制

6.1. 家族・知人との関係

2016年の調査で家族からの支援が継続的に行われていることが分かった。2017年時に把握した居住者以外の関係も含めた図を図(-1)に示す。

それぞれ、別居家族、知人H 顔を見せに訪問するだけでなく、生活用品の買い出しや買い物への連れ出しなど日常生活に必要な支援を行なっている。また、介護ケアや福祉的な支援を受けながら生活を維持している居住者

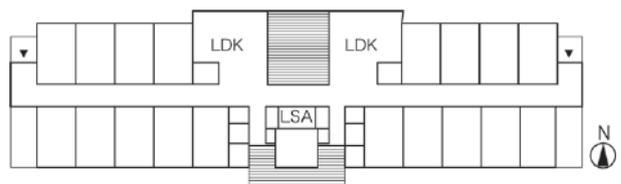


図 5-2 グループハウス尼崎の空間構成



写真 5-1 外部デッキ



写真 5-2 リビングルーム



写真 5-3 リビングとの境



写真 5-4 廊下の椅子と掲示物

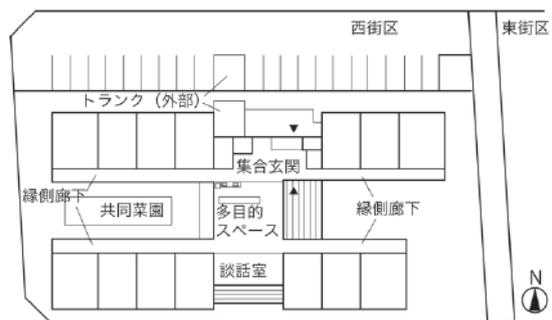


図 5-3 新西前沼第三住宅の空間構成



写真 5-5 多目的スペース



写真 5-6 縁側廊下

表 5-1 洗濯機の利用状況

	A住宅	B住宅	C住宅	D住宅
入居世帯数 (2017年ヒアリング時)	9世帯	9世帯	5世帯	7世帯/7世帯
洗濯機台数	6台	6台	6台	4台/4台
使用洗濯機	使用する洗濯機が決まっている。2台については、2世帯が共用している。他の人の洗濯機は使用しない。	使用する洗濯機が決まっている。2台については、2世帯が共用している。空いている機械を自由に使うこともある。	使用する洗濯機が決まっている。1世帯1台。	使用する洗濯機はきまっておらず、空いているものを自由に使用する。
洗剤など洗濯機周りへの設置状況	なし	なし	あり	なし
その他	同じ洗濯機の利用者は時間をずらすなどして対応	なし	なし	唯一乾燥機が置かれているが電気代がかかるため使用しない。洗濯機の使い方トラブル(使用時間や要介護車の排せ物処理など)

もみられた。例えば、B-5 は元々民宿を営んでいたため顔が広く、B 住宅内でも顔見知りが多い。さらに C 住宅の居住者や周辺の災害公営住宅にも親戚や知人がおり、野菜や購買物などを持ってきてくれる。また、あえて世帯分離して入居しているという居住者も複数存在した。家族と適度な距離を置くことで、自由に生活することができているということだった。

6.2. 制度上の支援体制

井戸端長屋での制度上の支援体制を図 6-2 にまとめた。

仮設住宅と市街を結ぶために設置していたおでかけバスは仮設退去終了により停止したが、市の単費でおでかけミニバスは現在も運行している。ただし、ルートが決まっており時間の制約があるため居住者からはなかなか柔軟な利用がしにくいということであった。

仮設住宅期に開始した昼食無料提供は、配食・声かけを NPO に委託している。食材費は市の単費と居住者 100 円負担だが、仮設住宅の存続期間は無料としていた。

管理人は 2 箇所から、現在は 4 箇所を 3 名のシフトで毎日巡回している。居住者を任命する寮長は、仮設住宅期に設けられていた組長戸長制度により設置されていたが、制度の終了により市営住宅の管理人としての位置付けとなり、必要とされる業務が変更となっている。

入居当初から制度上の支援は、様々な補助事業を用いて維持されているが、現在は年度ごと国の被災者支援総合

交付金で賄っているものが多く、継続性に課題がある。居住者の生活の足となるバスや、日常の買い物に不可欠な移動販売車、住民同士の交流のきっかけとなる昼食提供、交流の節点となる管理人や寮長など重要な役割を担っているだけに、維持すべき支援を見極める必要がある。

6.3. 小括

居住者の生活が必ずしも居住者間の関係だけでなく、別居家族や知人などの支援を受けて成立していることが分かった。一方、これまで居住者の生活を支えてきた制度上の支援体制は継続性に課題がある。居住者の生活の様子は、金ら^{文8)}が提唱したネットワーク居住の援助型と考えることができ、共助型という住宅の形により共助が成立しているというよりも、元々あった人間関係のネットワークの中に新たな共助関係が差し込まれることで生活が成立していると考えられる。そのため制度上の支援の不足部分や身体機能の低下による支援の増加へ対応可能かどうかは各居住者が持つネットワークに影響を受けると推察される。

7. まとめ

7.1. 総括と考察

本研究により以下のことが明らかになった。

居住者の入居前の関係と共助状況：居住者同士が従前から強いつながりを持っている場合、自分たちで共同作業

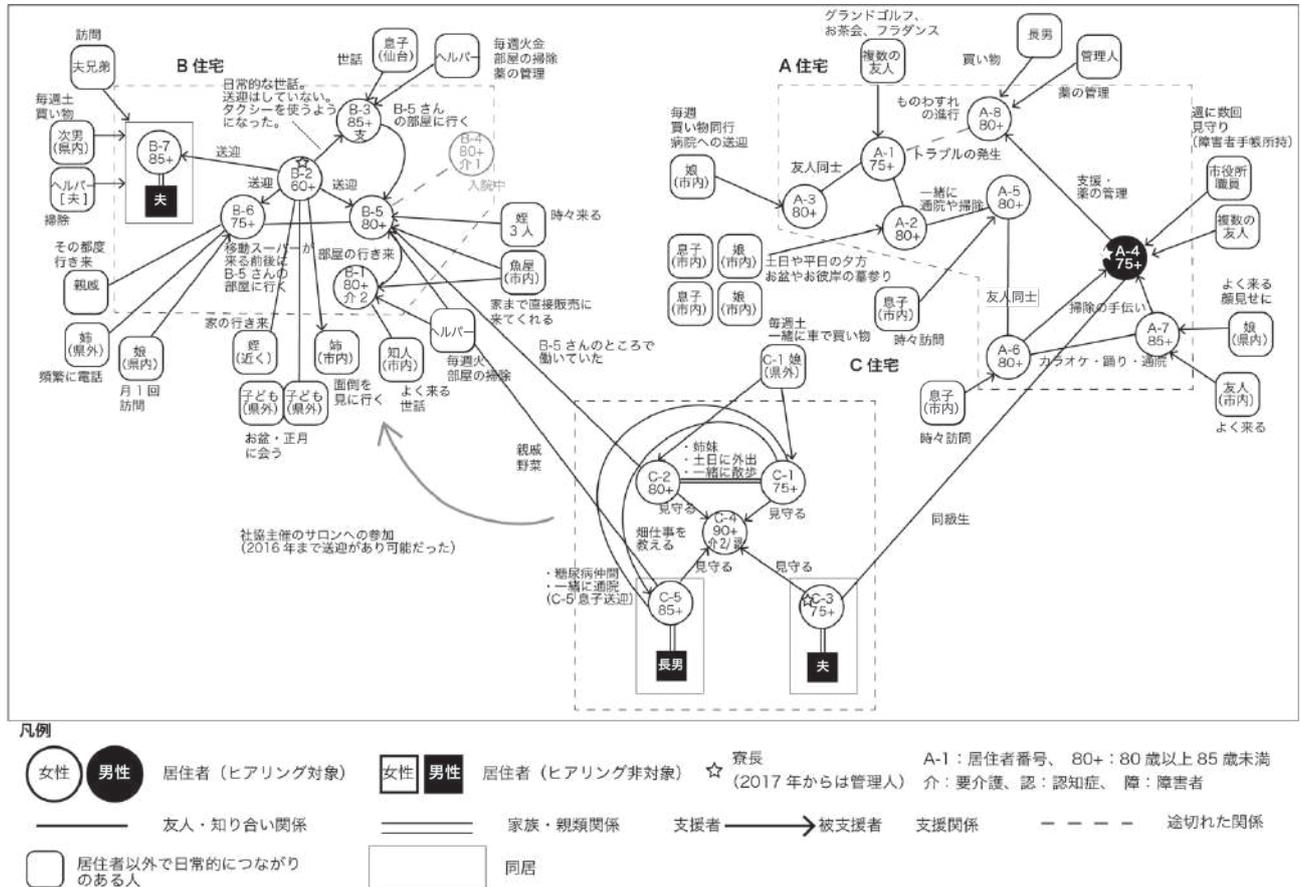


図 6-1 家族・知人からの支援関係

を設けたり、昼食を共食したりすることで、日常的なコミュニケーションを高頻度で維持することができていた。それ以外では積極的な活動は見られなかったものの昼食の受け取りは顔を合わせたり、居住者同士の声かけのきっかけになっており、コミュニケーションの維持に貢献していると言える。一方で、居住者が年々高齢となり、身体機能の低下や認知症の症状が現れ始めており、強固な関係があった住宅でもその関係性に変化がみられる。最も高齢化率の高い住宅では、そもそも共助することが難しい状況であることを考えると、今後その他の住宅でもどのように維持していくのか課題が残っている。

共助のための空間：井戸端長屋は共助のための空間として、共助コミュニケーションエリアが設けられていた。しかし、昼食時や、ボランティアや社会福祉協議会のサロン活動以外には積極的には使用されていないようであった。日常的な生活の場となっていないのは、日常生活動線が交錯しない空間構成になっている影響が大きいと考えられる。住戸の掃き出し窓を積極的に使用し、「玄関」と捉える居住者も存在していること、建築家や建築計画研究者が関わった類似事例では、日常動線と関わるような段階的な空間構成が試みられ、設えの状況も異なることを考えると、共助のために必要な空間については動線を考慮して、より詳細に検討する必要がある。

支援体制：行政による制度上の支援体制だけでなく、別居家族や知人によっても居住者の生活が支えられていた。これらは住宅での共助の前提となるものであり、制度による支援の補完的役割というよりも、行政支援はこのようなネットワークの維持を支える必要があると思われる。

7.2. 今後の課題

入居から5年以上が経過し、当初健康だった居住者も徐々に身体的機能低下や認知症の影響が現れ始めた。また、いずれの住宅も入院などで共に生活を送ってきた居住者の減少や、空き室の増加がみられる。また、2018年10月からは一般の2階建災害公営住宅からの転居者の募集を開始しており、今後一般募集も視野にいれている。これまで共に生活してきた居住者の変化、新たな居住者の受け入れという大きな変化が目前に迫る中、今後どのように共助が維持され、また変化するのか、継続的な調査により明らかにする必要がある。

<注>

- 1) 文献1より。居住者主体の持続的コミュニティ形成を支援する支援策の必要性、LSAの役割をコミュニティ支援まで広げ地域福祉との更なる緊密な連携の重要性などを指摘している。
- 2) A、B、C住宅には、2016年にも居住者へのヒアリングを行っており、現在までの居住地と家族構成の変化、現在の日常行動、外出行動、居住者間の関係について調査した(文献9)。
- 3) 市によると、井戸端長屋全体の戸数は仮設住宅に入居してい

る単身高齢者世帯の割合から算出されている。A、B、D住宅は12戸だが、C住宅は敷地面積から10戸となっている。

4) ただし、共助コミュニケーションエリアの水光熱費は入居開始当初から現在まで市が負担している。

<参考文献>

- 1) 小谷部育子, : 検証テーマ「新しい住まい方における取り組み」, 阪神・淡路大震災 復興 10 年総括検証・提言報告, pp. 416~457, 復興 10 年委員会, 2005. 3
- 2) 佐々木伸子, 上野勝代, 村谷絵美: コレクティブ住宅のコミュニティ形成効果とその要因-再開発受皿公営住宅におけるコレクティブ棟と一般棟の比較より-, 日本建築学会計画系論文集, 第 580 号, pp. 1-8, 2004. 6
- 3) 土井原奈津江, 大江守之: 高齢者グループリビングの成立構造と社会的普及に関する研究-プロトタイプ COCO 湘南台と普及モデルの比較を通して-, 日本建築学会計画系論文集, 第 80 巻, 第 714 号, pp. 1913-1923, 2015. 8
- 4) 土井原奈津江, 大江守之: 高齢者グループリビングの持続的運営に関する研究-先駆的事例 COCO 湘南台の 15 年の経験にもとづく考察-, 日本建築学会計画系論文集, 第 80 巻, 第 715 号, pp. 2071-2079, 2015. 9
- 5) 宮野順子, 高田光雄: 高齢者グループリビングにおける居住者間関係と生活の質-「グループハウスさくら」の運営履歴を通して-, 日本建築学会計画系論文集, 第 81 巻, 第 724 号, pp. 1363-1372, 2016. 6
- 6) 三浦研, 阪上由香子, 外山義, 小林正美: 行動観察および会話の分析から見たケア付き仮設住宅の統合過程-小規模グループリビングに関する研究(その2), 日本建築学会計画系論文集, 第 545 号, pp. 129135, 2001. 7
- 7) 一般社団法人高齢者住宅財団: 被災地の災害公営住宅における福祉・交流拠点の整備を通じた地域包括ケアへの支援に関わり事業報告書, 2015. 3
- 8) 金貞均: ネットワーク居住-分散から連帯への居住のネットワーク-, すまいろん 2011 年冬号, 第 97 巻, pp. 8-11, 2011. 1
- 9) 伊藤瑠都, 石井敏, 佃悠: 相馬市の 3 事例を通してみたコミュニティ形成の様態-長屋型災害公営住宅の空間特性と暮らしの様態に関する研究 その 1, 日本建築学会大会学術講演梗概集(建築計画), pp. 1175-1176, 2017. 9
- 10) 伊藤瑠都, 佃悠, 石井敏: 相馬市の事例における生活行動の変化と共用部利用の実態-長屋型災害公営住宅の空間特性と暮らしの様態に関する研究 その 2, 日本建築学会大会学術講演梗概集(建築計画), pp. 83-86, 2018. 8
- 11) 立谷秀清: 東日本大震災震災市長の手記, 近代消防社, 2017. 9

<研究協力者>

伊藤 瑠都 東北工業大学大学院生